

平成23年度 三木市下水道事業会計決算のあらまし

下水道は、快適な市民生活に必要不可欠で大切な施設です。下水道の整備に伴い、河川などの水質保全や住環境の改善が図られます。

下水道事業は、下水道使用料と一般会計からの繰入金を収入として運営しています。そこで、平成23年度の普及状況と決算状況をお知らせします。

【普及・汚水処理状況】

下水道整備計画区域内の普及率は96.8%、そのうち下水道接続済の水洗化率は89.8%です。また汚水処理件数は、昨年度より560件(2.2%)増えましたが、年間有収水量は節水機器の普及や節水意識の向上などにより38,465m³(0.5%)の減少となりました。

【財政状況(収益的収支)】

収入は、年間有収水量の減に伴い下水道使用料が減少しましたが、一般会計からの繰入金などにより、総額20億5,858万円となりました。

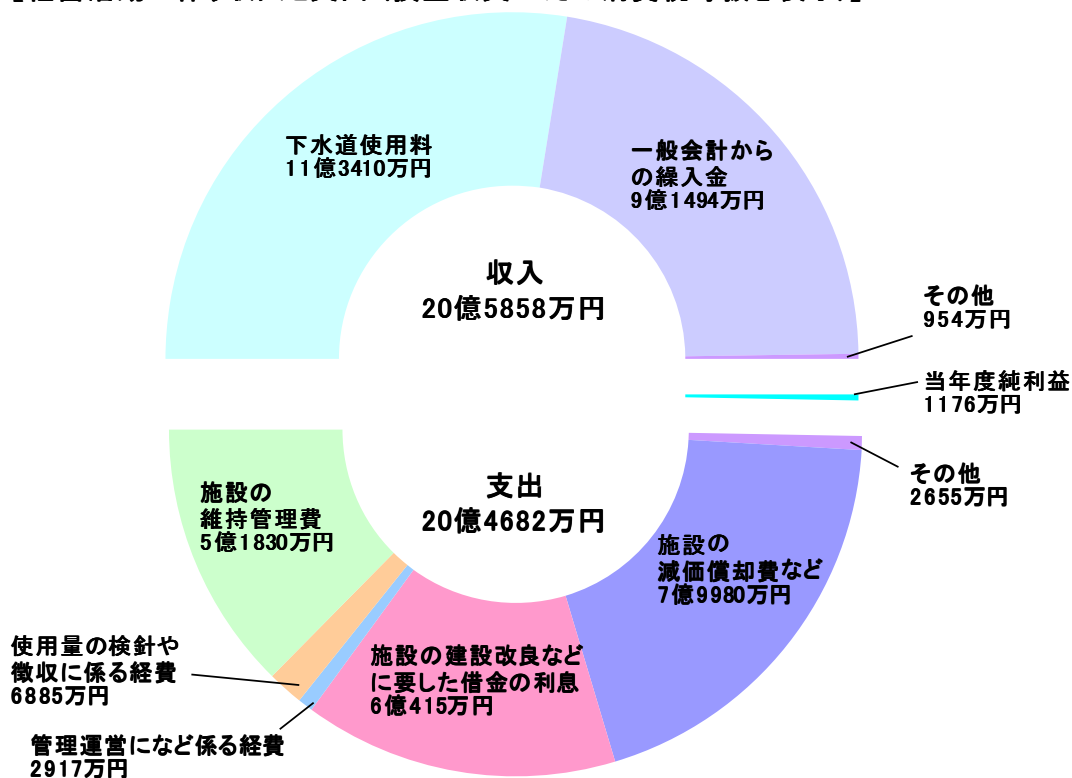
一方、支出は、施設の建設改良などに要した借金の利息の減などにより、総額20億4,682万円となり、収支差引は1,176万円の黒字となりました。

【普及率・水洗化率などの対前年度比較】

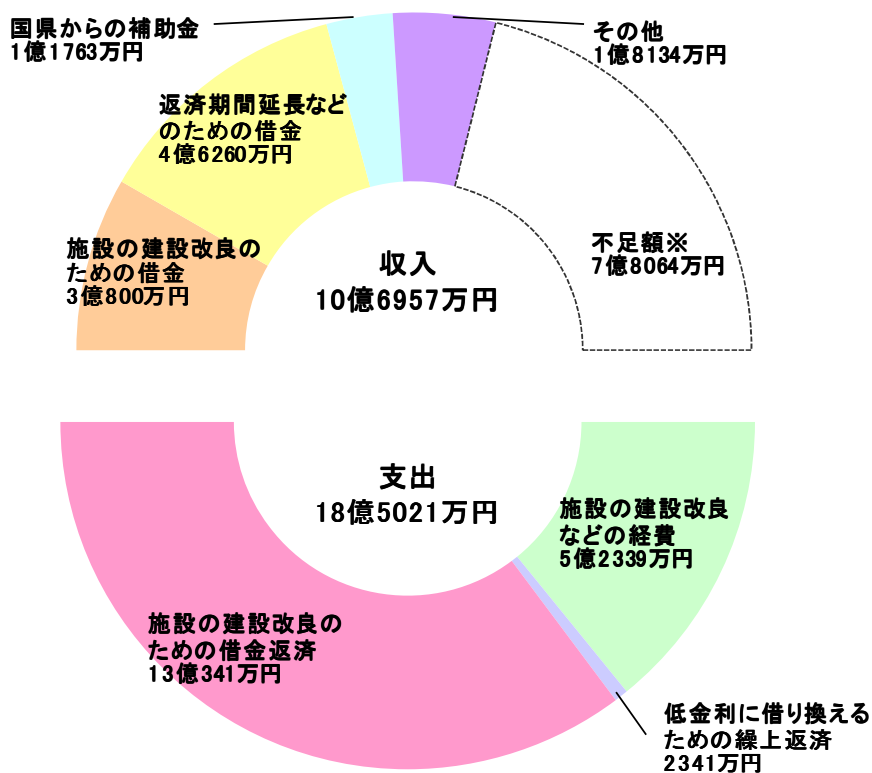
項 目	平成23年度	平成22年度	増 減	比 率(%)
行政区域内人口(人)	81,529	82,193	△ 664	99.2
整備計画区域内人口(人) A	74,466	74,993	△ 527	99.3
供用開始区域内人口(人) B	72,086	72,148	△ 62	99.9
水洗化人口(人) C	64,720	64,287	433	100.7
汚水処理件数(件)	25,631	25,071	560	102.2
整備計画区域内普及率(%) B/A	96.8	96.2	0.6	100.6
水洗化率(%) C/B	89.8	89.1	0.7	100.8
有収水量(m ³) ※	7,524,768	7,563,233	△ 38,465	99.5

※有収水量とは、下水道使用料収入の対象となる水量

【経営活動に伴う収入と支出（損益収支のため消費税等抜き表示）】



【施設整備に要する収入と支出（資本収支のため消費税等込み表示）】



※ 不足額は、施設の減価償却費などの内部留保資金などで補てんしました。

【貸借対照表】

